

## 令和5年3月定例会 一般質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「心の健康、精神疾患の支援について」

○中山武彦 先月、トルコ南部での大地震では多大な犠牲者が出ました。また、大惨事となりましたので、本当に被災された方にお見舞いを申し上げ、お亡くなりになりました方に哀悼の意を表したいと思います。

先月 24 日は、ロシアによるウクライナ侵略開始から 1 年がたつ日でありました。公明党の石井幹事長は、記者会見でロシアの行動は国際法、国連憲章の重大な違反であること、また多数の民間人殺害は戦争犯罪であるといったしまして、改めて厳しく非難をしております。一刻も早い平和の回復と復興、そして人道支援に貢献していくとの考えを示しております。戦渦で苦しんでおられる国の方々に思いをはせまして早期平和実現がされますよう、このことを強く願って質問に入りたいと思います。

まず最初に、1 番、心の健康、精神疾患の支援について質問いたします。

昨今、私たちの生活はこういった地震や風水害、ウクライナの戦争、またコロナの感染症など厳しい社会現象にさらされております。深刻な被害を見聞きしたり、また体験している中で不安や抑鬱、怒りなどの感情が強まってまいります。心の健康に少なからぬ影響をもたらすものと、こう考えますけども、実際に精神疾患の患者数が増加していることが昨年の厚生労働省の調査で示されています。一生のうちに心の健康を損ない、また精神疾患になること、これは 5 人に 1 人というような研究もございます。誰もがかかり得る、こうした症状でございます。そのため、市の支援策について伺ってまいりたいと思います。

まずは、香芝市の市内で精神疾患の方の患者数の現状、推移について伺います。

これで壇上から 1 回目の質問を終わります。

○福祉部長 精神障害者保健福祉手帳の所持者につきましては、令和 5 年 1 月末時点でございますが、748 人となっております。等級別の内訳といたしましては 1 級が 100 人、2 級が 443 人、3 級が 205 人となっております。令和元年度から 3 年間の推移を見ますと、令和元年度は 566 人、2 年度は 565 人、令和 3 年度は 634 人となっております。

以上でございます。

○中山武彦 過去のこの 3 年間の推移を教えてくださいましたが、障害者計画を見ますと平成

26年度の数字が出ておりました。精神保健福祉手帳の所持者は264人となっておりますので、ここ10年足らずで3倍に近い数の方が増えているという形で分かりました。

さらに伺いますけど、所持数の多いのはどの年代の方なのかお答えください。

**○福祉部長** 最も多いのが50代で167人、次に40代が149人で、続きまして30代から50代を合わせますと全所持者の約56%となっております。

以上でございます。

**○中山武彦** 大人の年代、とりわけ50代、40代ということで続くということですが、まさに現役世代の方々が多いという状況になっていると。

続いて、香芝でも増加傾向にあるこの精神疾患や精神障害のある方についてお困りのこと、生活上の課題はどのようなことなのか、香芝市の市民の間で、この内容を把握されておりますでしょうか。

**○福祉部長** 少し古いデータになりますけれども、平成30年度に行いましたアンケート調査によりますと、経済的な負担軽減、相談支援等の充実、学校や職場における障害者理解、こちらの3項目について課題を抱えておられる方の割合が他の障害と比べて比較的高い傾向でございました。

以上でございます。

**○中山武彦** 平成30年度ということですが、今の答弁から見ますとやはりしんどい生活がある上に、さらに経済的な大変さもあると。また、暮らしにくい状況が続いているということで、また相談支援もうまく結びついていないようなことも思われます。また、学校、職場におきましても、心の中の苦しい病状の理解がなかなか得られにくいということであらう思いをされていることが多いと、そのような課題が実態としてあると考えられます。

続いて、支援について伺いますが、このように年々生活上の困難、こんな課題を抱えている方がたくさんいらっしゃる中で、まず経済的な負担を軽減する制度についてどのようなものがあるか教えてください。

**○福祉部長** 精神障害をお持ちの方への経済的な負担を軽減する取組といたしましては、主に入院や通院に係る医療費助成による支援、そして日常生活における家事や介護の支援に係る各種障害福祉サービスによる支援がございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 医療費助成について、以前と違いまして少し充実してきたという、私は認識を持っております。医療費助成による支援は具体的にどのようなものがあるのか教えてください。

**○福祉部長** 医療費助成による支援といたしましては、精神疾患の医療費の一部を公費で負担する自立支援医療費制度、そして自立支援医療費制度で自己負担されました医療費の一部を助

成いたします精神障害者通院医療費助成制度、そして精神障害者保健福祉手帳の1級または2級所持者の方を対象に、自己負担された医療費の一部を助成する精神障害者医療費助成事業の3つがございます。

以上でございます。

○中山武彦 聞くところによると、かなり手厚くなってるというふうに思います。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの1級または2級の方については、自己負担額が軽減されるようになりました。助かってる方はたくさんいらっしゃると思います。一方で、仕事に行けないという方、また行けていないという方からの相談を受けることも多々ございまして、経済的な基盤が立たないということで生活保護を求める方も結構いらっしゃいます。そういった中で、香芝市といたしましても、経済的に困ってる方への支援ということで、重層的支援体制の整備とかということの福祉施策の充実をさらに進めていただきたいと、このように思います。

続いて、相談支援体制について伺いますが、社会福祉課、またそれを含めてそれ以外の取組について教えてください。

○福祉部長 精神保健福祉に関する相談支援につきましては、精神障害をお持ちの方の相談や情報提供に精通しております専門の相談支援事業所のほうに委託して、連携を取り合いながら対応させていただいております。また、毎月第2、第4火曜日の午後の時間帯で相談支援事業所による出張相談も実施しております。

以上でございます。

○中山武彦 いろいろされてるんですが、専門の相談支援事業、事業所の委託ということですが、相談件数の推移はどうなってますか。

○福祉部長 相談支援事業所が受けた相談件数といたしましては、令和元年度からの3年間の推移を見ますと、令和元年度は1,553件、令和2年度1,555件、令和3年度が1,319件となっております。なお、令和3年度に減っておりますのは、事業所が相談件数の算出方法、こちらを見直したもので、相談されました実人数につきましては元年度138人、2年度140人、3年度147人となっております。

以上でございます。

○中山武彦 こちらのほうも微増ということでありますけども、精神疾患の方は言うまでもありませんが、鬱傾向の高齢者の方とか、また母子保健の部署での把握されてるDVや虐待等のこと、また深刻な事案においては精神的なしんどさに関係しているような可能性も考えられておりますので、事例によっては誰も相談に行けないようなご家族とか孤立されているところには積極的に介入していただきたいと、このように思いますので、専門家の方の相談につながるように、市として連携を深めていただきたいと思います。

続いて伺いますけども、生きづらさを抱えている人や抑鬱傾向の方などが大人になってから自身の発達障害に初めて気づく場合があると、このように指摘されております。そういったことで精神疾患等が増えているのではないかと、このようなこともおっしゃる方がいらっしゃいます。香芝市の障害者計画の基本理念にもなってます地域共生社会ということで、全ての人が支え合い、安全で安心な暮らしのできる地域共生のまちづくり、これを進めていく上で、精神医療や相談支援の充実だけでなく、家族や学校、職場などを含めた地域住民の理解や支えも非常に重要なことだと思います。

そこで、当事者を抱える家族の方が相談できたり、家族同士が悩みを共有し合ったりできる、そうした居場所、機会はあるか伺いたいと思います。

**○福祉部長** 家族の方が精神疾患に関する正しい知識や社会資源などの情報を学び、同じ立場の家族が悩みを分かち合い、話し合える場として、相談支援事業所による精神障害者家族教室を毎月定例で開催いたしております。また、ご家族同士で集まり、自主的に支え合い、学習されている精神障害者家族会様も活動されておりますので、ご家族の方からの相談にも対応されておられるところがございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 当事者同士のご家族ということで、非常に支え合っていたらということでも心強いと思いますが、現代社会では多くの方が心の健康について関心が高まっていると思っております。誰もが精神疾患になり得るという可能性があるともいうことがございますので、地域で理解を広げるような取組を今後も進めていただきたいと思います。

そこで、メンタルヘルスの問題を持たれる方への支援ということで、メンタルヘルス・ファーストエイドという考え方があると聞いてます。香芝でも、専門家につなげたり、自分での対応、対処をするということ、予防的な策も進められていると思いますけど、少し視点を変えて伺いますが、心の健康を守るためのセルフケアの方法、一つの予防策として啓発等についても伺いたいと思います。

まず、心の健康について、香芝市の相談窓口や利用状況はどうなっているか教えてください。

**○健康部長** 心の相談に当たります専門職としましては、精神保健福祉士を社会福祉課や保健センター、介護福祉課に配属しております。それぞれ電話や来所による精神保健に関する相談をお伺いできる体制を取っております。また、保健センターに開設しております心の相談室におきましても、家庭や職場などにおける生きづらさやストレスなどによる相談を受けておりました。令和3年度には171名の方がカウンセリングを受けておられます。

以上です。

**○中山武彦** それで、そのセルフケアについて伺いたいんですけど、教えていただけますでし

ようか。

○健康部長 セルフケアについてでございます。セルフケアとは、自分のできる範囲で自分の面倒を見ることが基本となっております。ですので、心の不調を感じたときにセルフケアを自発的に行うことでメンタル不調の進行を未然に防ぐことができる手段の一つでございます。

○中山武彦 自分ができる範囲ということで、そういった予防の一つだと思いますので、それが精神疾患を必ずしも予防できるとは思いませんが、一つの方策としてこれを進めていく必要があると思うんですが、どのようなものなのか、方法を教えていただけますか。

○健康部長 セルフケアにはいろいろな方法がございますが、日常生活の中で行うセルフケアの一例を挙げますと、適度な運動により体動かすことでありましたり、腹式呼吸により落ち着きを取り戻すこと、また気分転換できるような活動をする。また、周りに相談する。笑ってみるといった方法がございます。

○中山武彦 大体皆さんが知ってる、聞いたことのあるようなことも入ってるのかなと思うんですが、そのセルフケアの方法を広めていくことが大事だと思っておりますが、セルフケア教育の重要性については市として認識はされていますか。

○健康部長 メンタルヘルス対策の中でのセルフケアは、本人が心の不調に気づきセルフケアを行うことによりまして、鬱病や自律神経失調症などの予防につながることから、深刻な心の不調に陥らないためにも有効な手段であると考えております。

○中山武彦 ぜひとも、有効ということであれば、セルフケア教育ということでも進めていただきたいんですが、その点はなされてるんでしょうか。

○健康部長 ほかの人の心に寄り添うためには、ご自身の体や心をいたわり、メンテナンスしていくことが大切なこととなりますので、ゲートキーパーの養成講座やこころの健康講演会の中におきましてもセルフケアについての内容を取り入れて実施しております。また、心の健康相談室では、相談される方に合いましたセルフケアの実践を促すことを取り入れながらカウンセリングを進めてございます。

○中山武彦 そのことで、必ずしも、何度も言いますが、これで何かできるとかということとは私も思っておりませんが、少しやはり予防になるのではないかなということ、日頃から心がけるという意味で周知とか啓発についてお考えはありますか。そのあたりを教えてください。

○健康部長 セルフケアは、体はもちろん、心が疲れたときも有効な手段でありますし、日頃から予防的に実践することによりまして効果があると言われております。心の病気は誰でもかかり得る病気であることから、心の健康を保つためにも正しい知識を広めていくことはとても重要であるというふうには考えております。

○中山武彦 分かりました。

日頃から取り組むということでございますが、また再び精神疾患の方、精神障害者への支援についてに戻りますけども、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について伺いたいと思います。

地域包括ケアシステムというと、介護保険事業が有名というか、そこから出てきた仕組みでございますけども、法律は違っても母子保健の子育て世代包括センターとか、また精神保健の分野も広がっているということで聞いておりますが、精神障害の支援の中では香芝の計画にも位置づけられております、この精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、3市1町の自立支援協議会等で取り組まれてると聞いてますが、今後このシステムを一層充実することが期待されております。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、鬱傾向の高齢者の方をはじめ、生活困窮支援、児童福祉や母子保健やひきこもり支援等々、また教育など様々な政策において精神疾患の関連、また深刻さを増している困り事に対応できる仕組みになるのではないかなど期待をしておりますが、今後の計画づくりにおいてより積極的な取組を進めていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○福祉部長 精神障害にも対応しました地域包括ケアシステムでございますが、障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に欠かせないものであり、複雑化、多様化した地域生活課題に対応する包括的かつ重層的な支援体制の整備、こちらの構築にも大きく寄与するものであると考えてございます。このシステムの構築に当たっては、県の精神保健福祉センター、こちらをはじめとする各関係機関との横断的な連携体制の整備が重要となりますので、令和6年3月策定予定の第3期香芝市障がい者計画における新たな施策や取組の中で、今回の内容を踏まえた包括的な支援体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中山武彦 今後とも、そのあたりのことにつきましては地域共生社会という障害者計画の理念を踏まえて福祉政策全般に関わることだと思いますので、ひとつ積極的な取組をよろしくお願いたします。特に職場や家庭等の意識、理解を深めていけるような効果もあると思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

#### 「緊急時の車両の通行について」

○中山武彦 災害対策については、議長からの指摘もあり、取組が急に進められているという中でございます。大変な課題抽出もされたと伺いました。そうした中で、地震など大規模な災

害が発生したときに、道路は災害対策活動にとって重要なインフラと思いますけども、奈良県でも香芝市内の道路に対しまして緊急輸送道路ということで指定している道路が幾つかあると思います。

そこで、まずこの緊急輸送道路の定義について教えてください。

**○危機管理監兼生活安全部長** 緊急輸送道路とは、災害発生時に被災者の避難及び救急活動人員や物資等の緊急輸送を円滑に行うための道路となっております。

以上です。

**○中山武彦** そういったイメージは持っておりましたけども、改めて伺いました。緊急輸送の物資等ですね。救護等もあると思います。

奈良県の防災計画の中には、緊急輸送道路の整備計画という記載がありました。県外からの支援を受けるための広域幹線道路となる西名阪自動車道や国道 165 号線、国道 168 号線ということで、県内の主な市町村を相互に連結する中和幹線等も入っていたわけですが、大規模な災害時に重要な道路、これは香芝市内にもございます。県の指定ということで。

そこで、特に国道 165 号、国道 168 号の 4 車線化について早期完成が望まれております。現在事業中でありまして、この国道 165 号、また 168 号の早期完成を目指すために市としてできること、これを聞きたいと思います。

**○都市創造部長** 国道 165、168 につきましては、事業主体が国及び県になっております。本市として事業自体にいろいろできることっていうのはなかなか難しいとは思いますが、国道 165 号につきましては奈良県地域防災計画、今議員がおっしゃっておる計画の中に、緊急輸送道路であり、大阪から奈良の府県間を結ぶ幹線道路ネットワークの一翼を担う重要な道路であることから、本市としては毎年度奈良県国道連絡会を通じて 4 車線化の早期完成を強く要望しております。同じく国道 168 号につきましても、緊急輸送道路ですので、毎年 5 月に奈良県市長会を通じて奈良県予算要望事項といたしまして県のほうへ早期の完成を強く要望しているところでございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 国道 168 号線につきましては、この拡幅について今急ピッチで進んでるように工事を見て分かります。ただ、やはり大阪柏原市とのこの連結点であります県境にある 165 号、香芝柏原線ですか、このあたりについてはまだ全然進んでないというふうに、全然というか、まだ工事が進んでおりません。ぜひとも積極的な要望を引き続きお願いをしたいと思います。

続いて、香芝市として緊急輸送道路の指定をどうされているか伺いたいですけども、まず現状を伺いたいです。

**○危機管理監兼生活安全部長** 現行の香芝市地域防災計画においては、県が指定する緊急輸送

道路と併せて市の防災拠点や医療拠点、避難所などをつなぐ道路を市の緊急輸送道路として指定するものとしているところでございます。ただ、具体的な指定はされていないといった状況でございます。

○中山武彦 県が指定している道路との連結をしていくというふうなイメージかなと思うんですが、まだされていないということでございますね。そういうことで、最終的には、今まで木下さんの答弁等がございましたけど、地域防災計画に載せていくことになるというふうに考えるわけですが、この指定はイメージとしてはやはり市内の主要道路が緊急輸送道路に指定されていくとのイメージを持っていますけど、そのようなことで問題はないでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 先ほど申したとおり、拠点、拠点を結ぶ主要な道路といったイメージでおおむね問題ないと考えております。

○中山武彦 そのあたりの検討も進めていただいているということでございます。

大規模な災害時には、車両通行ということで規制がされる区間が生じるというふうに考えます。こうした区間を市の公用車が災害対応のために緊急通行車両として通行できるようにするには事前届出制度があると、このように聞いてますが、香芝市としてこの事前届出制度を活用はされるのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 今ご指摘の緊急通行車両であったり、事前届出制度については、県警のホームページでも資料が示されているところでございますけれども、今時点、事前登録はしておりません。今後の対応となってこようかと考えます。

○中山武彦 今時点はしてないということですが、今後の対応ということで、この辺は、制度については認識されていますでしょうか。どうでしょう。今後対応するというのでいいのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 改めて制度について認識したところでございますので、そののないように参りたいと思います。

○中山武彦 今様々な災害対策の検討を進めていただいて、いろんなことが分かってきました。私もいろいろ気になってることを質問させていただきましたけども、それら全てをやっていくということで大変な作業になりますが、ひとつ大きな課題でございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

#### 「新しい公共交通システムについて」

○中山武彦 平成 10 年に公共バスが運行されたということございました。買物や通院などに利用できるようなという住民の声が寄せられまして、平成 24 年に香芝市生活交通ネットワ



ーク計画が地域公共交通活性化協議会の下に策定されまして、その後にデマンド交通の実証運行ということで、実証運行自体は25年10月からスタートということになってます。公共バスについても、この間協議会や市議会でも様々な議論がございました。従来から運行されておりました公共バスも、当時は住民の皆様から存続の声とともに停留所での自由な乗り降りができるようなという声もございまして、また低料金でという声も多く出ました。私たち公明党も市長にこの要望書を度々提出いたしまして、デマンドの実証運行中のバスの存続、またさらに課題への対応等についても申入れいたしました。それで、地域公共交通活性化協議会の中で住民からの意見も取り入れて様々な検討をいただき、今日の形態になっております。コミュニティーバスとデマンド交通、これは今まで中村議員の質問もありました。中井議員の質問もございました。

今年1月より新しい形で香芝市の公共交通が運行されております。そこで運行状況などを質問いたしますけれども、まず最初にコミュニティーバスの運行実績について伺います。1月からまだ僅かな期間ですが、この間の実績を各ルートごとにあれば教えてください。

○危機管理監兼生活安全部長 報告を受けております1月分についてでございますけれども、運行便数につきましては1日39.5便、1か月で869便、利用者数は1月に1,571名となっております。

毎月報告は……。

○中山武彦 ルートごとには大体分かりますか。

○危機管理監兼生活安全部長 ルートごとの実績につきましては、まず白鳳台ルート、9便で417名、旭ヶ丘ルート、4便で156名、真美ヶ丘ルート、4便で357名、鎌田ルート、4便で343名、関屋ルート、10便で1,119名、祇園荘ルート、8.5便で179名となっております。

○中山武彦 従来は4ルートであったものが6ルートになってるということで、田尻ルートの乗客数がこれまでは多くて、現在も関屋ルートがかなり多いということでございまして、停留所でいえば青葉台D公園前とか、関屋北、万代前の利用が多いということで伺っております。なおかつルートでは1便当たりの乗客数が、田尻ルートは17.6にいったというふうな、計画策定を見ますと出ておりますが、唯一2桁ということでかなり利用者が多かったと。今の新ルートでは、この関屋ルートと祇園荘ルートが2つに分かれていると、またがった見直しをされております。そこで、全体としてこの見直しの前と比べての利用数の増減がどうなっているのか教えてください。

○危機管理監兼生活安全部長 本年1月と前年1月、ちょっとコロナの状況等もあるとは思いますが、数字だけで申しますと令和4年1月は2,250名、本年1月につきましては2,571名で14%の利用増となっております。

○中山武彦 利用増ということで、1月の時点での比較ですね。昨年ということで。利用増が見込まれているところですが、歓迎はしたいと思っておりますけれども、今回ルートを見直すことになったきっかけとなったこと、原因ということは何なのか教えていただけますか。

○危機管理監兼生活安全部長 コミュニティーバスにつきましては、そもそも車両がかなり老朽化していたということがございます。また、一部の停留所での安全上の問題、ワンマン運送によるバック走行の解消であったり、停留地敷地が利用できなくなるといった見込みがございましたことからルート見直しに至ったものでございます。

○中山武彦 今のその老朽化ということと、それで安全上の問題でワンマンバスであるということで、バック走行が問題になったというのは分かるんですが、こちらは今回具体的な停留所で改善されたというふうな理解でいいんですか。

○危機管理監兼生活安全部長 今回のルート見直しによって解消はされております。

○中山武彦 これで解消されて安全問題は1つ解消されているということで、バスも更新されてるというのは分かっております。

令和5年1月の運行のこのシステムもまだ実証運行中ということで、住民の意見も吸い上げ、今後も応えていただきたいと、それは皆さん思うところだと思います。私も既に住民の声として、今回の見直しで具合が悪くなったという声を聞きました。利便性がよくなったという厳しい声が寄せられております。当然見直しに当たって住民からの声を事前に聞いてと思いますが、その点はいかがですか。

○危機管理監兼生活安全部長 先ほどの答弁とも重なりますけれども、市民アンケートであったり、利用者アンケートと全自治会様から地域の意見っていうのは集約させていただいているところでございます。

以上です。

○中山武彦 全自治会からと、また住民アンケート等をやっていただいていると。計画にも各中学校での地域懇談会ですか、開催された意見も載せていただいております。住民の意見を聞く機会を様々設けられたということは分かっているんですが、その上で見直しになっているということで、今回のルートが決定された経緯を簡単に教えていただきたいと思います。

○危機管理監兼生活安全部長 今回の地域公共交通活性化協議会においては、拡張していこう、していくべきっていうご意見もありました。また、その中で、コミュニティーバスとデマンド交通との関係において、そういった地域、空白地を補うためにデマンドタクシーを導入してきた経緯もあるじゃないかといったご意見もありました。あわせて、経費の問題であるとか、現状の利用者数の減少しているといった実態と鑑みながら今回のルート設定に協議会として至ったといったこととございます。

以上です。

○中山武彦 拡大の意見もあったと最初におっしゃっておりまして、今のルートは1時間に1本もあるかないかということでいくと、決して十分ではないので、拡大してほしいということは当然あると、このように思います。そういったこともあるけども、現在の規模に収まっているというようなことなんですが、新ルートに決まった運行までの事前説明というのは十分にされたのかというところをもう少し教えていただきたいと思います。

○危機管理監兼生活安全部長 自治会対象でございますけれども、全自治会に意見聴取は行いました。また、意見のあった自治会に対してはルート案について個別に説明を行っております。

以上です。

○中山武彦 全て自治会に説明されたと、意見があったところは個別にまた報告というか、こうなりましたと、それで了承をされたというふうに理解していいんでしょうか。自治会としてはそういったことで了承された。

○危機管理監兼生活安全部長 そういうふうに理解しております。

○中山武彦 そう理解されてるということですが、やはり地域住民と自治会の関係性がまだちょっと分かりませんが、自治会のほうに話を持っていっても、なかなかそのような、今ご答弁があったことがあったような回答ではなかったというようなことも、具体的に言いますと、そのことについては聞いてなかったとか、そういった聞いた、聞かなかったというようなことも言われております。理事者の答弁からいたしますと、情報共有が自治会内で十分なされていない問題かなとは、こう思うんですが、既に運行しているシステムですので、現時点ではもう引き続き今後いろいろ意見を聴いて改善につなげてほしいと、こういうふうに言わざるを得ませんが、そこで伺いますけど、新ルートが始まったばかりですけど、住民の声を聞くことはしていただいているんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 現在も利用者へのアンケートを実施しておるわけでございまして、今後につきましても定期的に継続実施の予定でございます。

○中山武彦 アンケートをしていただいていると、定期的に吸い上げていただきたいというふうに思います。ぜひともお願いしたいんですが、様々な住民からの意見を聴いて見直しを検討していただけるとは思いますけども、その点、また見直しの時期等を教えてください。

○危機管理監兼生活安全部長 現ルートにおけます運行期間は、この令和5年1月から令和7年3月までとなっておりますので、その間で当然意見を吸い上げて、見直し等についても、また協議会のほうに重要な案件がありましたら諮ってまいりたいと考えております。

○中山武彦 令和7年3月ということで、実証運行が続くという中での見直しになると思いますが、ぜひともそのあたり、今後ともご苦勞をかけますけどよろしくお願いをしたいと思いま

す。例えば意見として出てますのは、関屋ルートと祇園荘ルートは関屋駅で連結いたしますけど、そこのダイヤをもっと連動するようなダイヤとか、またルートそのものの利便性を高めてほしいとか、様々な議論が出ると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、デマンド交通についても伺いますけども、今回のこのコミュニティーバスの変更の影響については、デマンドのほうの利用者等に影響ありましたですか。

**○危機管理監兼生活安全部長** 利用実績でございますけど、先ほどと同じ本年1月は3,161名、前年、令和4年1月については2,983名でプラス6%となっておりますので、直接的な影響はないものと考えております。

**○中山武彦** 直接影響がないということで、乗ってる層が違うかもしれません。利用者数はほぼ影響ないということですが、運行自体は定着して多くの住民が利用されてると、このように思いますけども、デマンド交通自体の課題とか問題点を改めて伺いたいと思います。

**○危機管理監兼生活安全部長** 現状、デマンド交通の利用者さんにつきましても、コロナ以前の数値に戻ってきておるかなとは考えております。ただ、時間帯によっては予約が取りにくいであったり、一部のヘビーユーザーっていいですか、利用が集中しているといったことや、また無断キャンセル等の問題は継続して続いている状況でございます。

**○中山武彦** そのことについての住民の理解とかが必要だと思うんですが、デマンド交通の課題解決のためにもっと住民の協力というか、求めるために何か方策等を立てられておりますか。考えてらっしゃいますか。

**○危機管理監兼生活安全部長** そういったネガティブ案件に関しましては、活性化協議会の中でも議題として上がっております。ただ、予約の件につきましては、今後スマートフォンを利用する、ネット予約と電話予約の並行で進んでいくなど利便性の向上を検討してまいりたいと考えております。

**○中山武彦** 予約が取りやすくなると解消されることもあるかもしれません。ただ、ヘビーユーザーについてはご協力いただかないといけない部分はあるかと思います。ということで、そのあたり活性化協議会でまたご検討いただきたいと思います。

いろいろ質問させていただきました。よりよい地域公共交通の発展を目指して取り組んでいただきたいと思います。そのためには、引き続き住民の声を聞いていただいて、そして地域公共交通活性化協議会でもご意見を諮って実現してほしいと、こう思ってますのでよろしくお願います。その点はいかがですか。最後に聞きたいと思いますが。

**○危機管理監兼生活安全部長** 今話題のコミュニティーバス、デマンド交通も含め地域公共交通については、その役割をそれぞれが分担、補完するといった形で持続可能な維持確保をできるように努めてまいりますとともに、あくまでもやっぱり交通弱者と言われる方にとって大切

な移動手段であり続けられるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○中山武彦** これは今までの積み上げもあると思います。様々な、平成 10 年からですから、もう二十数年たってますので、そういったいろんな積み上げの上で成り立っていると思いますが、住民の意見も聴いていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、新しい公共交通システムの運行に関連して、立地適正化計画について伺いたいと思います。

香芝市の土地利用や都市計画については、香芝市の都市計画マスタープランがあります。また、都市計画の基本方針で定めております中でのこういった立地適正化計画の策定が今進められております。このことは承知しておりますけども、現在の計画策定の状況をまず教えてください。

**○都市創造部長** 令和 4 年度と令和 5 年度の 2 か年で策定を進めております。これまで市の現況整理、課題の抽出、住民意向の把握、上位計画や他部署の施策の整理を実施しております。今後は都市の将来像や基本方針の作成、防災指針の検討とともに定量的な目標や施策、事業の評価指標の検討を行った上で、立地適正化策定委員会でのご意見やご審議内容等を踏まえながら策定を進めてまいりる予定でございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 立地適正化計画というのは、なかなか最初は理解できてなかった状況なんですけど、都市の将来像とか基本方針を策定するというようなことですが、防災指針にもまた関連するというようなこともあります。都市計画マスタープランと重なるところもあると考えますけども、改めて聞きますけど、この立地適正化計画はどのような性格、また角度を持った計画なのか教えてください。

**○都市創造部長** 立地適正化計画とは、都市全体の観点から作成する居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画でございます。

以上でございます。

**○中山武彦** 聞いてるだけではなかなかイメージがつきにくいんですが、住居の集積というようなことだと思いますし、また医療とか福祉、商業の都市機能ということもおっしゃいまして、立地に関わる計画であるということで、計画を策定することでどのような効果が出るのか、期待できるのでしょうか。教えてください。

**○都市創造部長** これを計画することにより、都市のコンパクト化や適正な公共交通ネットワークが構築され、生活利便性の維持向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化によるコスト削減などを行うことができます。また、立地適正化計画に

位置づけがある事業については、国からの補助金がかさ上げされるなどの優遇措置もございます。

○中山武彦 分かりました。また計画策定によって、適正な公共交通のネットワークが構築されるというような理解をしております。また、行政サービスの効率化等もございますね。立地適正化計画の位置づけがある事業では補助金のかさ上げも、今ご答弁いただきました。

ただ、公共交通については既に地域公共交通計画があるということで、新システムの構築に向けての計画的な運用が進められている中でのこの立地適正化計画ということですが、この関連性がちょっと分からないんですが、そこはどのようなものなのか教えてください。

○都市創造部長 立地適正化計画を作成するに当たっては、地域公共交通計画に基づいて形成された公共交通ネットワークを考慮した上で、様々な施策を位置づけていくことになります。また、今後地域公共交通計画を見直す際には立地適正化計画との整合を図っていくこととなります。また、立地適正化計画は都市全体を見渡す計画として位置づけられていますので、地域公共交通だけではなく公共施設、居住、医療、福祉、商業など多様な分野の計画とも連携を図る必要がございます。

以上でございます。

○中山武彦 そのあたりで聞いておりますけども、関連性としてやはり駅や病院等、スーパーとか、あとは都市機能、様々な形のもものが絡み合いますので、地域公共交通のネットワークとはどうしても関連してくるということだと思います。都市機能の立地を設置していくのであればお互いに関連性と、確かに大事ですので、その点理解をいたしました。

香芝市全体を見渡した計画というふうにおっしゃってました。公共交通以外の様々な施策との関連も図っていかれるということでございます。今後その中身が明らかになれば、これを示していただきたいと思います。